

# 平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 市町村課

担当名: 選挙担当

内線: 2694

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	土地改良区総代選挙 (市町村交付金)			一般会計	総務費	選挙費	土地改良区総代選挙費	市町村交付金	
事業期間	平成28年度～ 平成28年度	根拠法	土地改良法第23条 土地改良法施行令第5条			戦略項目			
1 事業の概要				5 事業説明					
平成29年1月17日及び24日に任期満了となる県選挙管理委員会が管理執行する土地改良区総代選挙に係る経費  (2) 市町村交付金 △9,717千円 総代選挙が無投票になったことに伴う減				(1) 事業内容 土地改良区総代選挙を管理執行する。(県選挙管理委員会分) イ 市町村交付金 14,408千円 ・備前堀土地改良区 H29.1.17 任期満了 ・葛西用水路土地改良区 " " ・見沼代用水土地改良区 H29.1.24 任期満了 ・元荒川上流土地改良区 " "  (2) 事業計画 ア 委員会経費 市町村選挙管理委員会の時間外勤務手当、旅費及び通信費等に要する事務費 イ 選挙会経費 選挙長、選挙立会人の報酬、旅費及び選挙会に要する事務費 ウ 入場券作成費 投票所入場券の作成に要する経費 エ 入場券配布費 投票所入場券の配布に要する経費 オ 投・開票経費 投票管理者、投票立会人の報酬、旅費及び投開票事務に要する事務費  (3) 事業効果 土地改良区総代選挙の適正な管理執行ができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 関係市区町選挙管理委員会と調整し、選挙を執行する。  (5) 補正予算の概要 総代選挙が無投票になったことによる減額					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体 市町村 負担区分 土地改良区 (10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		分担金・負担金							
決定額	△9,717	△9,717						0	4,691
現計額	14,408	14,408						0	